

平成29年11月2日

株主各位

福岡市中央区天神一丁目11番17号

西日本鉄道株式会社

代表取締役社長執行役員 倉 富 純 男

中間配当金支払いについてのお知らせ

本日開催の当社取締役会において、第178期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議されましたのでお知らせいたします。

記

当社定款第38条の規定にもとづき、平成29年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|----------------------------|------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき3円50銭 |
| 2. 中間配当の効力発生日
ならびに支払開始日 | 平成29年12月1日 |

以上

◎ 平成29年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を実施いたしておりますが、第178期中間配当金につきましては、基準日が平成29年9月30日であるため、株式併合前の株式数に対してお支払いいたします。

◎ 本日開催の当社取締役会において、平成29年10月1日付の株式併合（5株を1株に併合）により生じた1株に満たない端数につきましては、会社法の規定に基づき、1株あたり3,020円（※）で自己株式として買い取ることを決議いたしました。

株式併合の結果1株に満たない端数が生じた株主様に対しましては、端数の割合に応じて取得代金（端数株処分代金）を第178期中間配当金と合算のうえお支払いいたします。

（※）平成29年11月2日の東京証券取引所における当社株式の終値

◎ 中間配当金支払い関係書類は、きたる11月30日にお届出のご住所あてに発送する予定です。